

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部企画財政課		
開催日時		令和3年5月13日(木) 18時30分から19時40分		
開催場所		Web会議システム(傍聴場所:市役所4階 庁議室)		
出席者	委員	上村 敏之 委員、櫻野 孝人 委員、足立 泰美委員、福田 直樹委員、東 朋子 委員、田辺 彰子 委員		
	その他			
	事務局	石田総合政策部長、船木総合政策部副部長、富本企画財政課(行財政改革担当)課長、奥村主任、多田主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1.開会 2.議事 (1)令和3年度事業再検証について (2)川西市補助金等の見直しについて (3)その他 3.閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

## 審議経過

事務局	<p>お時間がまいりましたので、令和3年度の「第1回川西市行財政改革審議会」を開会させていただきます。皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、川西市総合政策部企画財政課の埜田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の事務局の出席は、総合政策部長 石田、総合政策部副部長 船木、企画財政課（行財政改革担当）課長 富本、企画財政課主任 奥村となります。</p> <p>当審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項、「川西市行財政改革審議会 会議公開制度運用要綱」、「川西市行財政改革審議会の会議公開に係る傍聴要領」に基づき、公開し、傍聴可能となります。</p> <p>会議録については、昨年同様に各委員のお名前を伏せた形で発言要旨を事務局でまとめ、その内容について、会長にご確認、ご承認いただき、この会議録も公開対象となります。</p> <p>また今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、「川西市行財政改革審議会の Web 会議運用に係る要領」に基づき、Web 会議システムを活用して開催します。至らない点もあるかと思いますが、ご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>開催に先立って、Web 会議システムの方法による参加及び通信の確認を行います。本日は、全委員が Web 会議システムによる出席となります。会議開始前に事務局が出席委員に対して、「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認がとれております。</p> <p>従いまして、「川西市行財政改革審議会規則 第6条第2項」の規定により、審議会が開催できることを、事務局から会長へご報告します。</p>
会長	<p>ただいまの報告について、承認します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本審議会の Web 会議の進行方法は、「Web 会議の進行方法について」に沿って実施します。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、開会にあたり、総合政策部長の石田よりご挨拶申し上げます。</p> <p>部長挨拶</p>

会長	<p>それでは、議事を進めます。本日の議題は、「令和 3 年度事業再検証の進め方」、「川西市補助金等の見直し」についてとなります。活発なご議論をいただけたらと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>みなさん、こんばんは。早速、議事に移らせていただきます。</p> <p>本日は、「令和 3 年度事業再検証の進め方」、「川西市補助金等の見直し」について議論を進めていきたいと考えております。</p> <p>それでは、事務局よりも「令和 3 年度事業再検証の進め方」について、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>行財政改革担当課長の富本でございます。本年度も引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは私から令和 3 年度の事業再検証の進め方について、説明いたします。</p> <p>事業再検証の全体的な実施方法や、使用する資料については、基本的には令和元年度をベースにして実施いたします。令和元年度から変更させていただくところは、大きく 2 点ございます。</p> <p>1 点目は、全事業で担当課とのディスカッションとします。これは書面審査が非常にやりにくかったとのご意見も頂戴しましたことから、書面審査を廃止としました。2 点目は、審議会やディスカッションを含めて全てオンライン会議で実施させていただきます。以上の 2 点が主な変更です。</p> <p>ディスカッションの対象事業については、令和 2 年度で実施を見送った事業もあわせ資料 2 に記載の 96 事業の審議をお願いします。</p> <p>それでは資料 1 を使ってスケジュールについて、説明いたします。</p> <p>本日の第 1 回審議会が終了後、まずワーキンググループにおいて、ディスカッションに向けた担当課とのやり取りとなります。委員の皆様には、来週早々に、「決算成果報告書」などのディスカッションに必要な資料や、「質疑回答シート」などの資料一式を送付させていただきます。</p> <p>今年度もディスカッションをより効率的に行うため、6 月 4 日（金）～6 月 25 日（金）までを質疑応答期間として設定しています。</p> <p>まずは、委員の皆さまのほうで、来週送付する「質疑回答シート」に質問や意見を入力いただいて、事務局までご提出ください。</p> <p>委員の皆さまからの質問、意見に対して、各担当課が回答作成や参考資料を準備します。</p> <p>このやり取りを 6/4（金）～6/25（金）までの期間中に 2 往復を予定しております。</p>

具体的には、6月4日(金)までの期間を、委員の皆さまからの質問・意見の第1回〆切とさせていただきます。

6月4日(金)までに受け付けた質問は、6月11日(金)に回答する予定です。

回答を受けてさらに追加で質問がある場合や6月4日(金)までに間に合わない場合は、6月18日(金)までを第2回〆切としますので質問・意見を提出してください。

6月18日(金)までに受け付けた質問は、6月25日(金)に回答する予定です。

事前の質疑回答が終わりましたら、引き続いて6月29日(火)~7月19日(月)までをディスカッション期間としています。ディスカッションの実施方法について、委員の皆さまのスケジュール回答から、「メンバーを固定した2班体制」が可能でしたので、2班体制で実施させていただきます。班分けは、A班が上村会長、東委員、田辺委員、B班が樫野副会長、足立委員、福田委員、となりますので、よろしくお願いいたします。A班B班に担当していただく事業は来週送付する資料に含めていますので、ご確認ください。

なお、急遽欠席となる場合は、わかり次第事務局までご連絡をお願いします。

委員が2名欠席されディスカッションを担当する方が1名となった場合は延期とし、別途日程調整を行わせていただければと思います。

ディスカッションは1コマ40分とし、1日に最大8コマ実施予定です。開始時間は、午前は9:30から、午後は13:00からとしています。

ディスカッション後、8月23日(月)、26日(木)、27日(金)、9月2日(木)の4日間で、検証結果や今後の方向性、コメントを答申案として取りまとめていただきます。

検証の取りまとめ結果は、9月22日(水)の第2回審議会においてご審議いただき、最終的に10月6日(水)の第3回審議会でも市へ答申していただきたいと思っています。

その後、審議会から頂戴した答申をもとに、市の方で、議会との議論を行い、各事業の方針案を作成し、新年度予算への反映を検討する予定です。

令和3年度の事業再検証の進め方の説明については以上です。

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見を伺いたいと思います。ご意見はございませんでしょうか。

委員、お願いします。

会長

委員	再検証を実施するにあたり、再検証で審議会から出す内容と市における次年度の重点施策などとの整合はとるべきでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>市の政策形成スケジュールとして、7～10月に新規取り組みなどの方向性を実施計画という形で策定し、その後10月下旬から実施計画から詳細な実施方法を予算計画とあわせて策定します。今年度の再検証は、ディスカッション等を実施計画と同じ7月に実施するため、実施計画と並行して実施していただき、10月に予定している答申を受けて、市の方で実施計画と答申を踏まえた各事業の方針案を策定し、予算計画へ反映する想定です。</p> <p>委員の皆様に取り組んでいただくディスカッション等は、重点施策などは考慮せずフラットな状態で実施いただければと思います。</p>
会長	委員、今の説明についていかがですか。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。他ありませんでしょうか。 委員、お願いします。
委員	再検証を実施するにあたり提供される資料は、新型コロナウイルス感染症の影響が加味された資料でしょうか。
事務局	<p>提供する資料は、暫定ではありますが令和2年度に取り組んだ内容はしっかり盛り込んでいく形になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた内容になってくると考えております。</p> <p>ただ、市の会計的には、今はまだ決算が迎えられてない状況ですので、今回事前に送付させていただく資料については、決算見込みの資料となります。</p> <p>例えば、実績数や金額は決算見込みの数値が入ってくる形になるかとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響も加味された内容でご議論いただけるのではないかと考えております。以上です。</p>
会長	委員いかがですか。
委員	<p>ありがとうございます。その回答が本当に現状かと思えます。</p> <p>ここで留意していきたいのが、今の情勢というのは、担当者であったとしても、どの方であったとしてもわからないという、そういった回答もあるかと思えます。</p>

	<p>資料を見たときに我々がミスリーディングすることも多分にしてあるのではないか、といったことも予想出来ます。それを考えた場合には、できるのであれば、従来の政策の情報と今回の新型コロナウイルス感染症の情報をある程度読み解くことが可能な状況で拝見出来たらなと思います。これは意見という形で、含みおきいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そのほか、ご意見、質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>なければ、続きまして「川西市補助金等の見直し」についてのご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは続きまして、川西市補助金等の見直しについてご説明させていただきます。</p> <p>なおこの議題の資料につきましては、現段階の資料となっておりますことから、本審議会のみでの使用とさせていただきますので、傍聴の方につきましてはあらかじめご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>補助金等の見直しにつきましては、令和元年度に行われた当審議会において、「各種団体やイベント等への補助事業については、全体的な効果検証が必要であること」、「目的や効果を含めた補助金のあり方を抜本的に見直すこと」の中間答申を踏まえて、現在、市のほうで『補助金等の見直し』を検討中でございます。</p> <p>資料3「川西市補助金等の見直し検討資料」につきましては、見直しの対象や見直しの手法など、市が現段階で検討している補助金等の見直しについての考えをまとめた資料でございます。</p> <p>委員の皆様へはこの資料3を事前に送付させていただき、内容についてのご意見を頂戴いたしました。</p> <p>頂戴した委員の皆様からの意見をまとめたものが、資料4でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご意見、ご質問をありがとうございました。</p> <p>頂戴した意見や視点をもとに、これからしっかりと研究をさせていただき、市で方針を策定する際には、いただいたご意見を反映して参りたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では資料4の1ページ目でございますが、No2をご覧ください。</p> <p>ご意見としましては、「見直し方針の中に市の重点テーマに対して補助金を手厚く配分できる考え方を設定してはどうか」といったご意見をいただいております。</p> <p>その中で、委員の皆様からもこの点に関してご意見を伺ってみたいというご要望がございましたので、ご紹介させていただきました。</p>

	<p>このご意見につきまして、我々としまして、重点的なテーマに係る取り組みには、しっかりと予算を配分して取り組んでいくことは非常に重要なことだと考えています。</p> <p>また、今回検討させていただいている補助金等の見直しについては、既存の補助金の適正化、効果的な制度への移行というのをメインとして検討をしておりますので、全ての補助金を排除しようと考えているものではございません。</p> <p>ただ、ご意見いただいているような、補助金の配分を厚くするといったような内容につきましては、どちらかという補助金等の見直し方針に含めるというより、総合計画や総合戦略の中で議論をしていくほうがいいのかと考えています。</p> <p>また、重点テーマへの取り組みの手法としては、今回の見直し対象になっている補助金という手法もありますし、委託や直接市が実施するといった、様々な手法の中から検討し選択されることとなっていくと思います。私どもとしては、そのあたりは総合計画や総合戦略の検討の中で議論をしていけばいいのかなと今の段階では考えております。</p> <p>我々としましては、このように考えているところですが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様のご意見もお伺いできたらと考えております。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、この点について、ご意見ご質問がある方はいますでしょうか。委員お願いします。</p>
委員	<p>市が何に重きを置くのかというところを、市としての考えをおおよそで構いませんので我々に聞かせていただければすごくありがたいと思います。</p> <p>前年度からこういった新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい出して、今も引きずっている状況です。その中でよく言われているのは、考えていくべきポイントとして、アフターコロナ/ウイズコロナをどうしていくのかというところで、事業の見直しや今回の補助金等の見直しでも、アフターコロナ/ウイズコロナを踏まえて考えるべきところも出てくるだろうと思います。</p> <p>そこで、最終形ではないかもしれませんが、川西市としては、ウイズコロナ/アフターコロナを踏まえて、どういったところを重視したいと思っているのかについて、聞かしていただければと思います。</p>
会長	<p>それでは、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきました市としての方向性は、翌年度の実施計画を検討していくにあたり、庁内で方針を共有していきます。現時点ではこれから市長と協議をしていくことになろうかと思っております。内容は大まかなものになるかと思っておりますが、方針が発出された際には委員の皆様へも随時情報提供をさせていただ</p>

	<p>きたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。外部に出せるような形では、まだ検討はしきれてないということで理解させていただきます。決まり次第、可能な形で我々にも情報提供をお願いします。そのような方針を踏まえながら、我々も考えていけないといけないと思っています。ぜひ、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>委員をお願いします。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>質問が二つあります。一つは補助金のこと、もう一つは使用料のことです。</p> <p>一つ目の補助金の件ですが、私はどちらかという現場に近いので、お示しの資料3「川西市補助金等見直し検討資料」の3ページに、『団体運営補助を段階的に廃止し、事業奨励補助に移行』と書かれていますが、例えば、事業を行うために補助金を受けているような団体は、このコロナ禍の中で事業自体が実施出来ずに、補助金を還付や返還をされているような団体も多く見られるような現状が、私の周りでは起こっています。</p> <p>片や、例えば子供会や婦人会など団体としては小さなところから、大きなところまであると思いますが、団体運営補助が切られてしまって、事業奨励補助だけになってしまうと、新型コロナウイルス感染症のようなことが起こって、事業が実施出来ない場合は、補助金全てがゼロになってしまうので、団体の存続自体が危ぶまれてしまうようなところも多く目にしています。</p> <p>この方針は、考え方としてはすごく正しいと思いますが、こういう緊急事態のときには、特例措置のような規定を別途設けられるのかどうか、ということが1点です。</p> <p>続けてもう一つ質問します。</p> <p>資料4の委員意見一覧の2ページ目のNo9ですが、使用料の減免等において、団体ではなく取り組みに対して行うことを基本とするという川西市のお考えがあると認識しています。</p> <p>私は実際に施設管理をしており、団体の使用料減免等を実際に行っているのですが、この方針のように、取り組みによって減免か減免でないかということを決める場合に、例えば婦人会が利用するとして、団体としての総会は公益的な活動だから減免、片やフォーラムなどで入場料を取るようなものは減免ではない、ということを経営の窓口が判断していくことは非常に難しいと思っています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これから先、予約管理をシステム化したり、支払い方法をキャッシュレス決済等に変更するという流れも</p>



	<p>あると思います。</p> <p>システム化された際に、取り組みによって減免を判断しシステム上で運用していくということはさらに難しいのではないかと思います。この点についてどう考えていらっしゃいますか。以上2点です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>まず補助金の団体運営補助の部分で、今現在の新型コロナウイルス感染症のような緊急事態の時の考えについてですが、見直しの検討につきましては、まずは平時モードの中で一定の整理をさせていただいております。当然、感染症によって社会が大きく変わる場合や自然災害によって何かしらの状況が変化するような場合では、当然、お困りの方に対して支援をしていくといったところは、必ず別途検討をしていかないといけないと考えております。これから見直しを検討していく際には、今委員がおっしゃられたように、緊急時、災害時の場合の考えをしっかりと検討して書き込んでいきたいと考えております。</p> <p>それから2点目の施設使用料の減免の部分でございます。</p> <p>委員がおっしゃる通り、利用を申込みに来られた際に、その施設の窓口でこれが減免にあたるのかどうかというのは、現実問題として実際現場で判断していくというのは非常に困難なことだと考えております。</p> <p>今現在川西市では、それぞれの団体を所管する所管課が事前に減免にあたる取り組みかどうかを判断しています。減免にあたる取り組みの場合は、担当所管課から団体が利用する施設へ、「この取り組みは減免の対象になるので減免してください」ということを書面で交付して施設予約をしていただくという流れになっております。今後の減免についても現在の方法を軸にしながら、それぞれの現場の運営がスムーズに行く形で、なおかつ、公平に減免制度を運用していけるように、現場の意見をしっかりと聞き、中身はどういう手続きでやっていくのがいいのかというところはしっかりと検討させていただきたいと考えています。その際にはお知恵をお貸しいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>委員よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。一つ目、ありがとうございました。ぜひ考えてあげていただきたいと思います。</p> <p>二つ目は、大きな壁はシステム導入をするときに、多分難しくなるということだと思います。是非ともご検討願います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>今議論が全体の話に行ってしまうのですが、事務局は、資料4委員意見一覧のNo2、「重点テーマだから特別措置で手厚くできるような特例ルール</p>

	<p>を設定しておくほうがいいのではないか」ということについての意見聴取かと思っていますので、そこに話を戻したいと思います。この点について、いかがでしょうか。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。まず質問です。今会長のほうが進行していただけてきましたように、今回 No2 の点については、特例ルールについてご意見を伺っているかと思いますが、そもそも事務局が考えている特例ルールとは何なのかという質問をしたいと思います。といいますのも、そもそも補助金というのは国や地方公共団体が特定の事務または事業に対して補助するものですが、財政的援助の作用をもっておりますので、返済義務がない代わりにあくまでも事業の補助、推進というのを目的にしています。そういったような傾向が強いのが補助金の特徴かと思います。</p> <p>その上で、今回ご説明の資料3の3ページがいわゆる補助金の性質別分類区分です。この中で、Aは、法律等で定められ市としては義務的に取り組む必要があるもので、これは決まったものですね。Bは、これは国や県の財政支援を受けているもので、自由度が低いものから高いものまである。Dは任意、Eは外郭団体という形で区分けされているかと思います。</p> <p>そういったものがすでに具体としてある中で、市がおっしゃっている特例ルールというのは、既存のこのルールに対してどういうルールを考えていらっしゃるのか、私は質問の意図が少し掴みとれませんでしたので、教えていただけますでしょうか。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これはおそらく別の委員の方が事務局に質問しているので、質問をした委員に聞いたほうがいいと思いますが、取りあえず事務局に聞きましょう。お願いします。</p>
事務局	<p>会長がおっしゃっていただいたように、この部分は他の委員からこんなふうに考えてみたらどうだということで、ご意見をいただいたところでございます。例えばどのような特例ルールがいいのかななどを、各委員の皆さん同士でご意見を聞いてみたいという、そういったご趣旨だと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ということですが、委員いかがですか。</p>
委員	<p>それでしたら、何も無い状態の中で一意見があって、それに対して既存のものがありながらも、さらに市の独自のルールを作るという形でその質問を受け止めました。</p>

そうなりますと、既存がありますので、A はゆるぎないものですし、B1も自由度がありませんので自由度が高いものとしてはB2。あとはD、Eですね、そういったもので決まってくるかと思えます。

その中で重点ルール、特に今回、特区を事例に出されて、特例ルールという話になってくるかと思えますが、そもそも補助金というものを考えた場合には、一定、財政援助を与えないと、ニーズはあるけれども十分定着出来ないのではないか、というような段階のサービスをイメージしてしまいますが、そういった場合に、財源を国庫補助や地方交付税でもなく、あえて市の独自財源を使って行う場合には、当然市の総合計画、総合戦略を踏まえた上でも重点としてみなした状態だと思えます。

だけれども財政的に困窮している、貯金もまだ足りませんと、で、なおかつ地方債の発行も出来ない中で、この補助金を考えていらっしゃるかと思うだけに、ルールを作ってしまうと、逆にそれが安易にソフトバジェットのような形で、いわゆる貯金みたいなものがあるから、逆に事業を効率的にしなくなってしまう。そういったようなリスクがありながらも、その事業に対して補助をするという、そういったような見方になってくるかと思えますが、その際の特例ルールはよほど慎重に作らないと、場合によってはよく言われているソフトバジェットの可能性がありますので、そのあたりが具体性が見えてこない、ルールを作ってしまうには、正直リスクも上がるのではないかと思います。

特に今の川西市の財源かつ新型コロナウイルス感染症という情勢を考えた場合には、今このタイミングで作るものなのかと言いますと、私は少し慎重になってもいいのではないかという考えになります。今のご回答に対して、意見になります。

会長

続いて、委員お願いします。

委員

この No2 は私からの質問だったので特例ルールの部分も含めて、どういう意図でこれを書いたのかを説明したいと思えます。

要するにこの No2 で何が言いたかったかということ、我々今の 100 年に 1 度の危機の状態、通常じゃない状況にいるということ、役所も含めてどれだけ理解しているかということだと思っています。

それで、こういう時の行政の取り組みスタンスは、基本的に決め過ぎないということだと私は思います。

要するに、市民も企業もいろんな団体も特別な状況にあって、場合によっては生き死にがかかっているところとか、もしくは倒産するとかしないとか、もしくは産業そのものが駄目になるとか、いろんな状況がある中で、従来のルールではない方法で助けたり救ったり補助したりっていうことが、様々起こるだろうと。

一方で、国や県がやると決まっても、国や県の施策のピントがずれてい

て、市が単独でやらないといけないこともあるだろうし、とにかく今重要なのは、なるべく融通が利く、もしくはフレキシブルに対応できる、柔軟性を持つということが、こういう危機の時代ではとって重要じゃないかなと思っています。

なので、今回の基本的な補助金の見直しとかとても大事だと思いますが、このタイミングでディテールを決め過ぎて、逆に自分たちが縛られて、ここやらないといけないけども出来ないとか、これが足かせになって動けない、となるのが、どちらかというと心配だと思っているので、例えばこれが企業であれば、今は決めないということを決める、という時だと判断しています。

なので、実はなるべくフリーな状況にして臨機応変に対応できるという基本方針で見直しを考えたほうがいいのではないかといいことで、No2は書きました。

なので、具体的なルールがどうかというよりは、なるべくルールを決め過ぎないほうがいいのではないかなという意図でここは書かせてもらったということです。これは意見です。

会長

はい、わかりました。あと、この件についていかがでしょうか。  
委員、お願いします。

委員

皆さん、ご意見ありがとうございます。

これは意見です。委員がおっしゃるように、未曾有の状態で、このルールに縛られてはいけないというのは全くその通りだと思いますが、このルールを市民に、今の段階で周知するかどうかということは置いておいて、私の実感というか感覚では、こういう事態になったからこそ、お金の配分を変えざるをえない、と考えます。

財源が限られており配分を変えざるをえないので、ずっと続いているだけって言ったら言葉が悪いですが、重点的に配分すべきではない補助金というのは見直す必要があると思います。新たな補助金とか重点的な施策というのは別にして今までの補助金を見直すというのは必要じゃないかなと思っています。

この見直しの方針は事前にお聞きしたところでは、来年度で総合計画の基本計画が終了するので、その次の政策に向けて、どういう補助金に重点的に配分するかということを検討される上でも、一旦、今ある補助金を見直しましょうというか終期にしましょうという、建付けだとお伺いしていますので、この方針があるから新たな補助金が出せないとか、命に関わることにに対する補助、支援が出せないということではないですが、企業等を見てても、新型コロナウイルス感染症を理由にして、売上げが悪いのも支出が垂れ流しになるのも、新型コロナウイルス感染症のせいです、みたいなのところもいっぱい見受けられるので、重点配分すべきものと、新型コロナウイルス感染症でも見直さなきゃいけないものは見直さなきゃいけないというのは別に考えたほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

会長	<p>はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>様々な意見が出てきており、なかなかまとめるというのが難しいです。</p> <p>会長という立場でどこまで発言していいかとなりますが、補助金の見直しはこの資料のままいって、あとアクセルを踏むところは今後の総合計画とか、そういうところで、今後出てくると思います。川西市ではもうすぐ次期総合計画の策定が始まりますので、そこで重点施策の話が出てきますから、そこで財源をどう使うかというところなのかなと思っています。</p> <p>そういう整理のほうがいいのかなと思っけていまして、ここで、この見直し検討資料のところで、何か柔軟性をもたせてしまうとそれが何か悪用されるのもちょっと怖いので、とにかくこの原則的な方針についてはこうやって決めたということで、あとは総合計画等々で、アクセルを踏むところは踏んでいただくということで、峻別できればいいかなというように感じております。これは意見です。</p>
事務局	<p>今までたくさん意見が出ましたが、事務局いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>たくさんの貴重なご意見をいろんな角度からいただきまして、非常に参考になりました。本日いただいた意見も含めてしっかりと検討し、見直しの方針の策定に向けて、継続して協議を進めていきたいと思っけています。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>委員お願いします。</p>
委員	<p>一つだけ補足です。</p> <p>私の文章は前向きにこういうのを使ったらどうかというアグレッシブな重点施策と書きましたが、逆で言うと、例えば新型コロナウイルス感染症対応に、もっと予算が必要なので、一切補助金を1年間はストップするということすらありかなと思っけているんですね。</p> <p>逆に言うと、補助金を出すことを決めちゃうと決めたものに関しては使わないといけない、使う権利が発生すると思っけていますので、そういうことも含めて前向きも後ろ向きも含めて、柔軟性を持ったほうがいいのではないかなというように、さっきの意見は言っけてと受け取っけてください。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。よくわかりました。</p> <p>事務局に確認ですが、資料4 No2の質問に対するご意見、コメントの聴取でしたが、そのほかの部分についてはいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>もし何かございましたら先ほども違う部分でもご意見いただきましたので、ありましたらいただきたいです。</p>
会長	<p>それでは No2 の意見以外で、全体についてご意見がある方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして、その他について事務局より何か連絡事項があればお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、その他としまして、昨年度当審議会でご意見をいただきました「川西市使用料手数料及び負担金の算定、見直しに関する基準」の策定につきましてご報告をさせていただきます。</p> <p>令和2年度にご議論いただいた内容を基にしまして、市としての基準を決定させていただきます。</p> <p>後日、市のホームページでの公表を予定しております。また委員の皆様へも情報提供させていただきたいと思っておりますので、その際に内容をご確認いただけたらと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>報告としまして以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事は以上ですので、一旦事務局にマイクをお返しします。</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。</p> <p>次回の日程につきましては、ワーキンググループによるディスカッションを開催させていただき予定としております。</p> <p>それぞれの班の初回の開催日程につきまして、ご連絡させていただきます。</p> <p>A 班につきましては、6月29日火曜日13時に開催をいたします。B 班につきましては、7月2日金曜日13時開催となります。</p> <p>また、次に委員の皆様全員がおそろいになる日程としましては、答申案取りまとめを行う8月23日月曜日18時となります。</p> <p>開催方法につきまして、Web会議での開催とさせていただきます。</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法を変更する場合は、都度、ご連絡をさせていただきます。</p> <p>皆様ご多忙かと存じますが、何卒よろしくお願いたします。</p> <p>それでは本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>Web会議から退出いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>